

ご利用料金のご案内

ひと月にかかる費用は、
(A)入居費用+(B)介護保険自己負担金です。

月額利用料 124,700円+介護保険自己負担金

(A)入居費用

居室料	(月)52,000円(1室) (月)55,000円(17室)
水道光熱費	(月)18,000円
管理費	(月)10,000円
食費	(1日)1,390円 (朝食:350円、昼食:450円、夕食:500円、おやつ:90円)

※おむつ、その他生活に必要なもの等あれば実費にて承ります。

(B)介護保険自己負担金 (概算)

要介護度	月額	1割負担例
要支援2～要介護5	23,076円	26,034円

※上記自己負担金の月額は、主な加算と地域加算(6級地)10.27を乗じ、月30日で換算した金額です。

※介護保険法令に定められた加算項目につきましても自己負担費用が発生する場合がございます。詳しくはお問合せください。

※「介護保険負担割合証」に記載された利用者負担の割合に応じた額になります。

※別途入居時に、敷金が必要です。

お預かりした敷金は退去時にお返しいたします。但し、退去原状回復費用(居室クリーニング代)を頂戴し、残金を返金いたします。

敷金(非課税)

100,000円

施設概要

建物：軽量鉄骨造2階建
定員数：18名(1ユニット9名×2)
 ユニット数2
居室：1部屋約23.2㎡/全室個室
 各部屋冷暖房完備
開所：2002年11月



〒297-0029 千葉県茂原市高師2144-11



交通アクセス

バスの場合…

JR外房線「茂原」駅南口2番バス乗り場より、「茂原高校入口」バス停下車、徒歩8分



介護のことはお気軽にご相談ください。

お問い合わせ

ガーデンコート茂原

TEL. 0475-27-3336

FAX. 0475-27-3339

<https://healthy-service.co.jp/>

ヘルシーサービス

検索



幸齢社会を支える 心かよう介護サービス

ガーデンコート

GARDEN COURT

茂原



わが家のような安心と自由。
いたわりあい、
支えあえる日々の暮らし。
安らかで快適な介護環境
こんなに近くにあります。

グループホームご利用ガイド

ヘルシーサービス

運営会社：株式会社ヘルシーサービス
設立：1985年10月1日
事業内容：訪問介護、居宅支援、
 認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護等
本社：千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンD棟14階
 TEL. 043(274)5995

お一人おひとりに心から向き合うケアを目指して

グループホームは、高齢者福祉の意識が高いヨーロッパで生まれた、認知症の方のための少人数制の居住施設。
家庭的でおちついた雰囲気の中、少人数だから、介護スタッフによるきめ細やかなサポートが可能です。
ふれあいを通じて、笑顔と元気を呼び戻し、よりよい日常生活をお過ごし下さい。

幸齢社会へ すこやかさとやさしさを

ヘルシーサービスは、介護保険制度に15年先駆けした1985年にスタートした介護サービスのパイオニア。お客様が10人いれば10通りのサービスがあります。私たちは個々のお客様に最適な介護サービスを提供することを使命に、高齢社会を「幸齢社会」に変えていきたい、と願っています。

1 自由で伸びやかな生活環境

決まったスケジュールはなく、ご自身のリズムで伸びやかに生活していただけます



2 スタッフやお友達と楽しい団らん

お客様同士やスタッフとのふれあいを通じて、会食を楽しんだり、家事に参加したり…ふれあいが生まれる居住スタイルが特長です。



3 365日24時間年中無休のサポート体制

介護スタッフが毎日の生活を見守り、食事、入浴、排せつなどを適切にケアいたします。



まるでわが家のような
安心とぬくもりを

開

オープンな環境で
ご家族やお友達とも
のびのび交流

尊

お客様の時間と
自由な暮らしを
尊重します

優

仲間をいたわりあう
グループホーム
ならではの生活

グループホーム
の特徴

支

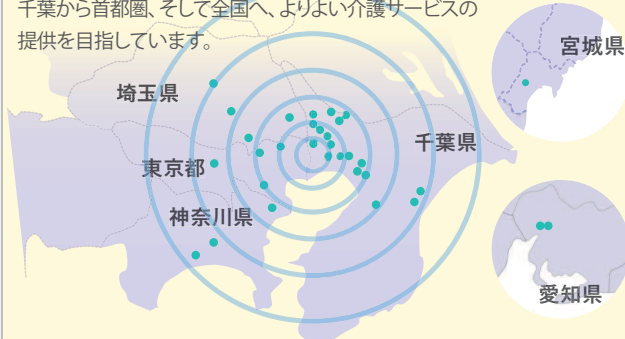
日常生活と健康を
専門家が
サポートします

絆

心がかようサービス
地域との絆を
大切にします

地域に根ざした介護サービスで成長

地域密着に徹した介護サービスで信頼を重ねて、現在32拠点。さらに強力なネットワークと介護テクノロジーの活用によって、千葉から首都圏、そして全国へ、よりよい介護サービスの提供を目指しています。



ご入居までの流れ

1 ご見学

見学のお申込は、裏面の電話番号へおかけください。



2 お申込

所定の申込用紙に必要事項をご記入し、ご提出ください。



3 診断書提出

所定書式の診断書をかかりつけの医療機関にご提出いただき、診断書の作成をお願いいたします。

4 面談

ご本人様とご家族様の日常生活の様子や心身の状況、医療内容等の確認をさせて頂きます。



5 ご契約

グループホームの契約を行います。
敷金はご入居前の指定日までにお振込みいただきます。